

くらし・環境部
事務事業及び予算の執行実績
(令和6年度分)

- ・ 政策管理局
- ・ 県民生活局
- ・ 建築住宅局
- ・ 環境局

目 次

I 部の総括等

1 くらし・環境部の施策等の概要

II 局別調書

1 政策管理局

2 県民生活局

3 建築住宅局

4 環境局

III 職員調

1 職員調

2 職員の年齢調

3 健康管理

IV 歳入歳出予算執行状況調

1 一般会計

2 特別会計

くらし・環境部の施策等の概要

1 施策概要

くらし・環境部では、「富国有徳の美しい“ふじのくに”づくり～東京時代から静岡時代へ～」の基本理念の下、「くらし」「住まい」「環境」といった県民生活に身近な分野の施策を一体的、効果的に実施した。

(1) 「命」を守る安全な地域づくり（新たなリスクへの備えの強化）

ア 防災・減災対策の強化

想定される巨大地震による建築物等の倒壊から県民の生命と財産を守るため、「静岡県耐震改修促進計画」に基づき、プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業により、住宅・建築物の耐震化等を総合的に推進した。

住宅の耐震化については、県民だよりや市町広報紙等により、耐震化の必要性と支援制度を周知するとともに、市町と連携したダイレクトメールの発送と戸別訪問により、高齢者世帯等を中心に啓発活動を実施したほか、耐震化を後押しするためのテレビコマーシャルを放送するなど、広報に関する取組を強化した。

その結果、令和6年度の耐震診断助成実績は5,079件、耐震補強助成実績は1,115件で、耐震補強助成における事業開始（平成14年度）からの実績累計は27,631件となった。

「住宅の耐震化率」は92.8%（令和5年）であり、目標の95%（令和7年度末）に向けて更なる取組を進めるとともに、耐震補強以外の方法として、耐震性がある住宅への住み替えや、防災ベッド又は耐震シェルターの設置を提案するなど、命を守るための様々な取組を進める。

また、耐震診断結果報告義務化対象の要緊急安全確認大規模建築物や緊急輸送ルート等沿いの建築物の耐震化等を引き続き推進していく。

盛土等の崩壊等による災害の防止と生活環境の保全のため、静岡県盛土等の規制に関する条例に基づき、盛土等の許可申請に対する審査等を実施するとともに、県民や市町からの通報への迅速な対応や、無許可等不適切な盛土の巡回監視回数の増加など指導・監視体制の強化を図った。

また、令和4年8月に逢初川源頭部の不安定土砂に関して、土砂撤去の措置命令を発出したが、被命令者が履行しないため、令和4年10月から行政代執行による土砂の撤去に着手し、令和6年2月に是正工事を完了した。その後、被命令者に対して行政代執行に要した費用の納付を命じた。

さらに、盛土規制法による規制を開始するため、規制区域の指定に向けた基礎調査により、盛土等に伴う災害が発生するリスクのあるエリアの抽出を行い、市町の意見等も踏まえ、県全域を規制区域とし、令和7年5月26日を規制区域の指定日とすることを決定した。

盛土規制法の許可申請に対する適切な審査により盛土行為の適正化を図るとともに、引き続き、不適切盛土の指導・監視体制の強化、緊急性の高い盛土の安全性把握調査や是正対応の実施を進めていく。

イ 安全な生活の確保と交通安全の推進

官民協働による犯罪に強い社会づくりのため、「静岡県防犯まちづくり条例」、「第5次ふじのくに防犯まちづくり行動計画」に基づき、関係機関と連携して、犯罪の更なる減少を図る施策を実施した。

また、犯罪被害者を支援するため、「静岡県犯罪被害者等支援推進計画」に基づき、各種施策を実施するとともに、「静岡県性暴力被害者支援センターSORA」を運営し、性暴力被害者の心身の健康回復と、被害の潜在化の防止に取り組んだ。

交通事故防止対策については、「第11次静岡県交通安全計画」に基づき、関係機関・団体等と連携して交通安全運動等を実施した結果、令和6年における交通事故死者数は88人と、前年に比べ18人増加したものの、交通人身事故件数は17,441件と、前年に比べ1,221件減少した。

今後も、本計画の目標である「交通事故死者数80人以下、人身事故発生件数15,000件以下」の達成に向けて、高齢者事故防止対策及び自転車事故防止対策を中心に、交通事故防止対策を推進していく。

安全な消費生活を確保するため、「静岡県消費者基本計画」に基づき、消費者教育の推進、消費生活相談、事業者指導により、消費者被害の防止と救済に取り組んだ。

しかしながら、悪質商法や不当な表示の手口はますます巧妙化しており、新たな手口による消費者被害などに適切に対応していく必要があるため、今後も警察や市町と連携し、不当取引行為及び不当表示の防止に向けた効果的な事業者指導を実施していく。

あわせて、デジタル分野での消費者トラブルの増加、配慮を要する消費者の拡大等に対応するため、消費生活相談窓口の機能強化や、消費者被害を未然に防ぐ消費者教育の充実に努めていく。

(2) 環境と経済が両立した社会の形成

ア 脱炭素社会の構築

2050年までの脱炭素社会の実現を目指す「第4次静岡県地球温暖化対策実行計画」に基づき、企業の脱炭素経営転換を支援する人材育成やふじのくにCOOLチャレンジ「クルポ」の活用を行うとともに、中小企業の脱炭素経営の推進のため、省エネ機器導入や環境マネジメントシステムの導入支援等を実施した。

また、省エネ性能が高い住宅の新築や、既存住宅における省エネ診断及び改修に対する補助、省エネ住宅に関する体験イベントの開催により、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）などの住宅の省エネ化の普及に努めた。

引き続き、脱炭素社会の実現に向けた取組を推進していく。

イ 循環型社会の構築

「第4次静岡県循環型社会形成計画」の目標達成に向け、県民総参加で3Rを推進するため、プラスチックごみの発生抑制と海洋への流出防止を目指した「6R県民運動」や食品ロス削減などによるごみの発生抑制等に取り組んだほか、産業廃棄物の排出抑制及び適正処理の推進のため、処理業者の監視・立入検査、排出事業者を対象とした研修会、PCB廃棄物の所有状況調査等を実施した。

また、廃棄物の再資源化を推進するため、市町との連携による廃棄物の再資源化の実証事業を実施した。

不法投棄対策では、監視・パトロールに加え、SNSによる通報システムを導入した。併せて、衛星とAIを活用した不法投棄撲滅に向けた対策や、富士山麓エリアにおいて行為者不明のまま放置された産業廃棄物を撤去する民間団体に対する助成を行った。

今後も、不法投棄の撲滅に向けて、未然防止や早期発見対策等に取り組み、生活環境の保全と不法投棄を許さない地域環境づくりを目指して、住民、事業者その他の団体との連携による県民総ぐるみの監視体制を構築していく。

ウ 「命の水」と自然環境の保全

リニア中央新幹線整備については、トンネル工事により、大井川の貴重な水資源と南アルプスの豊かな自然環境が、失われることにならないよう取り組んだ。

引き続き、大井川の水資源利用と南アルプスの環境保全に関する県民の懸念・不安が払拭されるよう、JR東海との対話を進めていく。

また、健全な水循環の確保と継承に向けて、令和4年7月に施行された静岡県水循環保全条例に基づき水源保全地域を指定するとともに、天候や河川の流況に応じた早期の取水制限等の水資源の利用調整に取り組み、農業用水や生活用水等の利用への影響を回避するとともに、静岡県水循環保全条例に基づき流域水循環計画の策定に着手した。

今後も、健全な水循環の保全を図るため、関係者間の調整による水資源の確保や、広域連携の推進等による水道事業の基盤強化に取り組んでいく。

快適な暮らしの基盤である大気、水等の生活環境の保全については、工場や事業所の監視指導、大気環境の常時監視、水質調査、化学物質の適正管理の推進等に取り組んだ。

また、富士川の豊かな水環境の保全については、富士川水系の河川の水質や底生動物等の調査を実施し、調査開始から約3年経過したことから、有識者の見解を得て、水質のアクリルアミドが人体や生態系へ与える影響を評価した。

本県の豊かな生活環境や自然環境等の保全については、大規模開発事業に対し、環境影響評価法又は静岡県環境影響評価条例に基づく手続を通じて、事業者に環境影響の回避又は低減を求めた。

引き続き、良好な生活環境等を維持していくため、大気汚染や水質汚濁の防止、環境影響評価制度の適切な運用による環境保全等に取り組んでいく。

「ふじのくに生物多様性地域戦略」に基づき、2030年度までに健全な生態系を保全する地域を県土の30%以上に拡大するため、保護地域の拡張と管理の質の向上、OECM拡大に向けた普及啓発や県有地の自然共生サイトの認定取得に取り組んだ。

県民と自然とのふれあいを推進するため、自然ふれあい施設の適正な運営と維持管理、指定管理者と連携した新たな自然体験プログラムの実施等に取り組んだ。

また、県民参加の森づくりを推進するため、森づくり団体等に対し、森づくり県民大作戦への参加働きかけの強化等に取り組んだ。

引き続き県民に自然とのふれあいや森づくりへの参加の機会を提供するため、自然ふれあい施設の指定管理者と連携し、学校に対する自然体験プログラムへの参加の働きかけ等に取り組むほか、森づくり団体の持続的活動に向けて、新規参加者の確保や、アドバイザー派遣による課題解決の伴走支援に取り組んでいく。

環境と調和した社会の基盤づくりのため、環境学習ポータルサイトの活用など環境学習に関す

る情報発信等による学習機会の確保に取り組んだほか、環境保全と経済成長の好循環の実現に向け、県内中小企業等を対象とするセミナーをはじめ、環境ビジネスに関するSDGsスタートアップ講座やビジネスコンテストを行い、県内における環境ビジネスの普及・拡大を図った。

引き続き、環境教育・環境学習の充実、環境ビジネスの振興に取り組んでいく。

(3) 誰もが活躍できる社会の実現

ア 活躍しやすい環境の整備と働き方改革

ジェンダー平等の推進による誰もが幸せを実感できる社会の実現を基本目標として、「第3次静岡県男女共同参画基本計画」に基づき、「静岡県男女共同参画センターあざれあ」を拠点に、男女共同参画施策を県内各地で推進した。

今後も市町、「しずおか男女共同参画推進会議」、「ふじのくに女性活躍応援会議」、男女共同参画社会づくり宣言事業所・団体等との連携・協働により、男女共同参画社会の実現に向けた一層の意識改革や、あらゆる分野において女性が活躍できる環境整備に取り組んでいく。

NPO等による社会貢献活動の促進を図るため、県民参加の受け皿として重要な役割を果たすNPOの運営基盤強化や、NPO等の活動を支援する市民活動センターとの連携の充実に取り組むとともに、NPOの課題やニーズを踏まえ、NPO同士の広域ネットワーク構築や、移住者・若者・女性等のNPO活動参画を支援する取組等を行った。

今後も、NPO関係者の意見を聞きながら、より効果的な支援を行うことで、社会貢献活動の裾野の更なる拡大を図っていく。

イ 誰もが理解し合える共生社会の実現

多様な性のあり方への無理解や偏見による差別を解消し、性的指向や性自認にかかわらず誰もが活躍できる社会を実現するため、性の多様性理解に関する研修や図書館巡回展の開催、ホームページによる情報提供等を通じて、県民理解の促進を図るとともに、困難な状況に陥りやすい性的マイノリティや、その家族等を支援する専門相談及び当事者交流会を実施した。

また、婚姻が認められていない同性カップル等の当事者が暮らしやすい環境づくりを目指すため、令和5年3月1日から、「静岡県パートナーシップ宣誓制度」を実施している。

今後も、性的マイノリティ等が抱える生きづらさや生活の様々な場面での困難を解消していくため、性の多様性に関する一層の県民理解の促進と、困難を抱える人への支援に取り組んでいく。

住む人も訪れる人も快適に安心して過ごせる地域づくりを進めるため、令和3年度に策定した「第6次ふじのくにユニバーサルデザイン推進計画」（令和4年度から令和7年度）に基づき、ユニバーサルデザインの理念普及や、県民の理解向上に努めた。

引き続き、ユニバーサルデザインの理念の普及を図る講座の実施及びユニバーサルデザインの先進的な取組や魅力的なサービス等の情報発信を行い、全庁を挙げたユニバーサルデザインの導入促進や、ユニバーサルデザインを主体的に実践できる県民を増やしていくための取組を行っていく。

(4) 多彩なライフスタイルの提案

ア 魅力的な生活空間の創出

コロナ禍を経て人々の働き方や暮らし方などのライフスタイルが変化中、新しい生活様式

に対応した住まいづくりが求められている。

こうした変化を的確に捉え、静岡らしい自然豊かで、子育てや在宅ワークがしやすく、ゆとりある職住一体の「プラス〇の住まい」を普及させるため、産学官が連携して、優良事例の施主及び施工者への取材内容をホームページ等で紹介するとともに、これまで県が作成した広報ツールや専用Webサイトを活用するなど、普及・啓発に取り組んだ。

また、子育て世帯等を対象に、テレワーク対応リフォーム補助制度を設け、仕事と子育ての両立ができる住環境整備に対して支援した。

空き家の利活用については、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、「ワンストップ相談会」により空き家所有者等の様々な相談に応えるとともに、「我が家の終活セミナー」により早期の空き家対策を促すなど、空き家対策に市町とともに取り組んだ。

また、令和4年度に創設した「ふじのくに空き家バンク」により、広くて優良な空き家を掘り起こすとともに、空き家の建物状況調査や移転に対して補助することにより、空き家の利活用を促進した。

併せて、建築基準法に基づく建築確認審査・検査等の公正かつ適確な実施に努め、建築物等の強さ、防火などの安全性等の確保に取り組んだ。

県営住宅については、「県営住宅再生計画」に基づき、建替え、居住改善等の多様な手法により整備を進めている。令和6年度は、4団地358戸（うちPFIは2団地288戸）の建替事業に着手した。

特に少子高齢化の進展等を踏まえ、子育て世帯や高齢者、障害者を含む住宅困窮者に公営住宅を適確に供給していくため、ユニバーサルデザインに配慮した住みやすい住宅など多様なニーズに対応した住宅の整備を図るとともに、低炭素・循環型社会の実現に向けて、県営住宅の省エネルギー対策等を進めていく。

静岡県緑化推進計画に基づき、「花と緑が織り成す美しい庭園県・しずおか」を目指し、(公財)静岡県グリーンバンクが地域の緑化活動を支援したほか、脱炭素をテーマとした企業向け研修会の開催や、緑化活動等の普及啓発を行った。

今後も、(公財)静岡県グリーンバンクと連携して地域の緑化活動の支援を行うとともに、園庭・校庭などの芝生化の推進に取り組んでいく。

イ 人の流れの呼び込み

本県への移住・定住を促進するため、静岡県移住相談センターで相談業務を行ったほか、首都圏での移住相談会の開催や首都圏在住のテレワーカー等に向けた情報発信、市町と連携した国の移住支援金制度の活用等に取り組んだ。

これらの取組を通じ、令和6年度は、移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数が2,951人、移住相談件数が14,838件と、いずれも過去最高となった。

今後も、更なる移住者の増加に向けて、首都圏のほか、中京・関西圏にも拡大して情報発信を実施するとともに、移住に関心があるものの具体的な行動を起こしていない方に対し、県内各地域の魅力等をテーマとしたセミナー等を開催するなど、本県への移住に向けた具体的な検討につなげていく。

(5) “ふじのくに”の魅力の向上と発信

ア 美しい景観の創造と自然の共生

生物多様性の保全に関する基本指針である「ふじのくに生物多様性地域戦略」（平成29年度策定、令和4年度中間見直し）については、外部有識者による「ふじのくに生物多様性地域戦略推進会議」において、戦略に掲げる取組の進捗管理を行った。

自然公園及び自然環境保全地域については、自然公園指導員、自然環境保全管理員、高山植物保護指導員等と協力の上、自然環境と利用状況を把握するとともに、区域・計画の見直しを進めるため、現地確認等の手続を行った。

あわせて、県内で一定規模以上の開発行為が行われる場合、自然環境保全条例に基づき自然環境保全協定を締結し、保全対策の確実な履行を求めていく。

また、富士山及び浜名湖における環境負荷を軽減するため、環境保全活動に対する助成等を実施した。さらに、環境保全団体や企業、行政等で構成された「ふじさんネットワーク」や「はまなこ環境ネットワーク」等の活動を積極的に支援することで、環境保全意識の高揚を図った。

南アルプスの優れた自然環境等をより良い形で未来に引き継ぐため、「南アルプス環境保全基金」を活用し、関係団体と連携を図りながら、自然環境の保全及び魅力の発信に関する各種取組を実施した。

生息密度が高く自然植生等への影響が深刻化しているニホンジカについては、適正な個体数まで減少させるため、「第二種特定鳥獣管理計画（第5期、令和4～8年度）」に基づく管理捕獲に取り組んだ結果、県全体で14,026頭を捕獲した。しかしながら、依然として生息密度は高いことから、引き続き、ニホンジカの捕獲を強化していく。

2 施策体系

(令和6年度決算 単位：円)

富国有徳の「美しい“ふじのくに”」づくり ～東京時代から静岡時代へ～	
1 命を守る安全な地域づくり (新たなリスクへの備えの強化)	
ア 防災・減災対策の強化	
プロジェクト「TOUKAI-O」総合支援事業費	550,119,517
宅地耐震化事業費助成	18,864,000
盛土対策関連事業費	409,803,603
イ 安全な生活の確保と交通安全の推進	
防犯まちづくり推進事業費	6,767,369
通学路防犯カメラ設置事業費助成	3,477,000
性暴力被害者支援センター運営事業費	27,669,885
交通安全県民運動事業費	14,993,736
消費者行政関連事業費	131,285,498
県民相談事業費	23,660,367
県民生活センター等管理運営費	81,128,902
被災者受入支援応急住宅借上げ事業費	1,749,100
2 環境と経済が両立した社会の形成	
ア 脱炭素社会の構築	
省エネ住宅普及推進事業費	20,714,287
地球温暖化対策推進事業費	6,591,645
脱炭素社会実現推進事業費	584,215,833
イ 循環型社会の構築	
循環型社会形成推進事業費	11,414,703
プラスチックごみ汚染防止対策事業費	1,968,332
食ロス削減推進事業費	1,000,305
産業廃棄物適正処理推進事業費	25,339,804
産廃許可審査デジタル化事業費 (新規)	4,800,000
不法投棄対策事業費	124,735,387
廃棄物の再資源化モデル構築事業費 (紙おむつの再資源化) (新規)	16,000,000
P C B廃棄物適正処理推進関連事業費	27,510,025
ウ 「命の水」と自然環境の保全	
環境影響評価審査指導費	21,720,000
地下水観測・調査事業費	37,861,000
大井川水資源保全・共生事業費助成	3,000,000
水道広域化推進事業費	409,455
静岡県水循環保全事業費	27,104,763
水質調査事業費	43,641,309
有機フッ素化合物 (P F A S) 環境実態調査事業費 (新規)	2,400,000
大気汚染・騒音等防止対策関連事業費	106,432,308
生物多様性推進事業費	27,658,490
30by30推進事業費 (新規)	10,435,840
自然環境保全総合対策事業費	7,087,695
富士山環境保全推進事業費	11,283,716
南アルプスモデル推進事業費	27,699,873
南アルプスユネスコパーク10周年連携事業費 (新規)	3,439,801
南アルプス関連事業費	34,085,435
元気な浜名湖づくり推進事業費	2,405,130
野生鳥獣緊急対策事業費	315,844,220

森・里・川・海のつながりを踏まえた環境保全の推進事業費	11,536,870
自然ふれあい施設管理運営費	126,143,000
グリーンバンク事業費助成	70,000,000
県民参加の森づくり・緑化推進事業費	7,831,060
環境ビジネス・ESG金融普及拡大事業費	13,387,530
地球に優しい”ふじのくに”推進事業費	6,322,112
環境教育推進事業費	1,395,321
環境衛生科学研究所運営費	188,356,011

3 誰もが活躍できる社会の実現

ア 活躍しやすい環境の整備と働き方改革

女性がもっと活躍できる静岡県づくり事業費	5,042,451
フェムテックによる女性活躍推進事業費（新規）	14,310,500
NPO推進事業費	23,436,776
NPO活動を通じた女性活躍等促進事業費（新規）	7,900,963

イ 誰もが理解し合える共生社会の実現

男女共同参画関連事業費	12,584,223
あざれあ関連事業費	137,673,690
性の多様性理解等促進事業費	2,952,371
ふじのくにレインボープロジェクト事業費（新規）	5,819,924
心のUD推進事業費	1,409,738

4 多彩なライフスタイルの提案

ア 魅力的な生活空間の創出

豊かな暮らし空間創生事業費	4,963,243
建築・住宅行政関連事業費	37,750,695
県営住宅関連事業費（特別会計）	16,624,066,111
空き家活用促進事業費	7,255,308
「プラス〇の住まい」推進事業費	1,240,553
ふじのくにライフスタイル創出住宅リフォーム事業費助成	23,539,915
芝生文化創造プロジェクト事業費	6,042,000

イ 人の流れの呼び込み

ふじのくにに住みかえる事業費	52,506,019
ふじのくに移住・就業支援事業費	356,250,000

5 “ふじのくに”の魅力の向上と発信

ア 文化・芸術の振興

富士山環境保全推進事業費（再掲）	11,283,716
------------------	------------

イ 美しい景観の創造と自然との共生

生物多様性推進事業費（再掲）	27,658,490
30by30推進事業費（新規）（再掲）	10,435,840
自然環境保全総合対策事業費（再掲）	7,087,695
南アルプスモデル推進事業費（再掲）	27,699,873
南アルプスユネスコパーク10周年連携事業費（新規）（再掲）	3,439,801
南アルプス関連事業費（再掲）	34,085,435
元気な浜名湖づくり推進事業費（再掲）	2,405,130
野生鳥獣緊急対策事業費（再掲）	315,844,220
自然ふれあい施設管理運営費（再掲）	126,143,000
県民参加の森づくり・緑化推進事業費（再掲）	7,831,060

3 職員の概要

(単位：人・歳)

区 分	職 員 数			アの平均年齢	アの健康管理区分									
	一般職員 ア	その他職員 イ	計 ウ		A 勤務休止	B1	B2	C1	C2	D1	D2	D3	未 区 分	計
						勤務時間短縮		時間外制限		平常勤務				
						要治療	要観察	要治療	要観察	要治療	要経過観察	医療不要		
くらし・環境部計	244	32	276	40歳0月		1			7	1	57	76		

(注) 1 本表は、本庁勤務職員について、4月1日現在で調製する。

2 市町等への派遣職員、臨時職員及び会計年度任用職員は「その他職員」欄に記載する。兼務職員及び併任職員は、本務所属において「一般職員」に記載し、その他の所属では記載しない。

3 暫定再任用職員、定年前再任用短時間勤務職員は、「一般職員」に含める。

4 本年度の健康診断結果が出ていない職員については、前年度の結果を記載し、()書きで再掲する。

5 前年度に市町等へ派遣されていた職員等は、派遣先等の健康診断結果に基づき、該当箇所に記載する。

6 警察本部は、「D3」と「未区分」の間に「区分なし」を追加して記載する。